

上乘せ 100 円労災のご案内

保険期間：2019年6月1日から1年間

- 地区労働基準協会の会員で、労働保険に加入していることが条件です。
- 従業員の業務上災害・通勤途上災害で、死亡、後遺障害を対象に補償。
- 一般契約に比べ、加入事業所数や損害履歴などにより**約19%**の割引適用。
※次年度以降、割引率が変更となることがあります。あらかじめご了承ください。
- 加入は何名でも、また臨時・パートもOK。従業員氏名等の記名は不要です。
- 6月から補償スタート。手続きは簡単。
- 中途からの加入も可能です。詳しくは下記へお問い合わせください。

■ 一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

前橋市下小出町2-16-16

☎ 027-233-3582

■ 取扱代理店

群馬振興株式会社

前橋市古市町233-5

☎ 027-253-2121

■ 引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

前橋市本町2-10-4(三井住友海上前橋ビル3F)

☎ 027-223-6677